

2010年の「全国スーパー売上高」(日本)

1. 「スーパーの売上高」の特徴は？

スーパーは日常生活に密着した商品の割合が高く、食料品の割合が商品全体の約6割を占めます。スーパーの売上高が1年で最も多くなるのは年末の12月です。そして、それに次ぐのが1月です。これは年末年始の食べ物や飲み物などで売上高が増えるからです。

例年、12月の売上高は他の月と比べて、1～2割程度、1月は1割程度、売上高が多くなります。

2. 最近の動向

日本チェーンストア協会が発表した「2010年12月の全国スーパー売上高」は1兆2,123億円でした。

比較可能な既存店ベースで前年同月比1.6%の減少です。

12月は中旬まで、全国的に気温が高めだったことから、コートなど防寒用衣料を含む衣料品全体が、前年同月比9.8%減少と大きく前年割れとなりました。また、主力の食料品も鍋物の食材が不調で、前年同月比1.0%減少でした。昨年秋の新米価格が安くなったことも、食料品全体の売り上げ低下につながりました。

その一方で、「クリスマスケーキやおせちの予約販売」は好調に推移した模様です。



3. 今後の展開

「2010年12月の売上高」と同時に発表された「2010年通年の全国スーパー売上高」は12兆3,556億円、既存店ベースで前年比2.6%減少となりました。減少は14年連続です。猛暑効果など、夏場には一時的な押し上げ要因もありましたが、消費者の節約志向が続くなか、売上高は前年実績を下回りました。

しかし、今年の1月以降は全国的に低い気温が続いていることから、鍋物食材の需要を背景に、主力の食料品が持ち直していることが予想されます。一時は高騰していたハクサイやダイコンの価格が安定していることも、よい影響を与える可能性があります。

日常生活に近いスーパーでは節約志向が強く表れるため、景気の回復を実感するまでには時間がかかります。ただし、おせちのようなお正月需要が堅調であったことは、状況が緩やかに好転していることを表わしています。人の気持ちが一気に回復に向かうことは難しいことですが、スーパー業界には「節約と贅沢の使い分け」といったメリハリの効いた販売戦略が求められそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月28日【キーワード No.477】2010年の注目キーワード「百貨店・スーパー・コンビニ」(日本)

2010年12月22日【デイリー No.779】日本の金融政策(12月)～事前の市場予想通り、現状維持～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社